

あなたも  
高教組へ

2面 ・「平和展・戦争展交流会」  
・歴史を切り開いた第五福竜丸

しす  
おか

高教組しんぶん

発行所  
静岡県高等学校障害児学校教職員組合  
静岡市葵区駿府町1-12  
高教組新聞編集委員会  
http://www.s-koukyouso.jp/  
e-Mail info@s-koukyouso.jp  
TEL (054) 254-6900  
FAX (054) 254-0814  
Facebook:「静岡高教組」で検索

第491号  
2023年  
10月20日

高教組しんぶんは組合費とカンパによって発行されており、  
全教職員に配布しています

静岡県 人事委員会が勧告 (10/13)

○給与勧告のポイント

1 月例給  
(1) 給与較差 3,169円(0.84%)  
(2) 給与改定  
大卒程度試験に係る初任給を10,700円、  
高卒程度試験に係る初任給を12,000円引上げ

2 期末・勤勉手当  
年間支給割合を0.10月分引上げ(期末・勤勉手当に反映)  
4.40月(期末2.40月、勤勉2.00月)  
→4.50月(期末2.45月、勤勉2.05月)  
※再任用職員 年間支給割合を0.05月分引上げ  
(期末・勤勉手当に反映)  
2.30月(期末1.35月、勤勉0.95月)  
→2.35月(期末1.375月、勤勉0.975月)

月例給・ボーナス  
ともに引上げ  
～県人事委員会勧告～

静岡県人事委員会は13日、2023年度の県職員  
の月給とボーナスを昨年に引き続き引き上げるよ  
う、議会と知事に勧告しました。

職員の勤務条件等に関  
する諸課題及び対応につ  
いては、冒頭初めて「人材  
の確保」の項目を立て、近  
年の職員採用試験の受験  
者数の減少傾向、二部定員  
割れの状況に危機感を表  
明。試験制度の改善や仕  
事の魅力への理解を深める  
ような広報活動、給与の  
改善など勤務条件の向上  
などにとりくむよう求め  
ました。

過度な時間外労働の是  
正では、2022年度の時  
間外勤務の上限の特例で  
ある月100時間等を超  
えた職員は569人で前  
年度より大幅に増加した  
ことは遺憾であるとして、  
対策を求めました。教職  
員では全職員の2割を超  
えて、さらに増えていると  
報告。ワークライフ balan  
スの実現、教職員の多忙化  
の解消、子育て支援や多

勧告では、大卒初任給  
を1万7百円、高卒初任  
給を1万2千円引き上げ  
ます。若年層に重点を置  
き、全ての給与給の給料  
月額を引き上げるとして  
います。

特別給(ボーナス)は、期  
末手当及び勤勉手当を0.05  
月分ずつ引き上げて、年間  
4.50月とするよう求めまし  
た。

正では、2022年度の時  
間外勤務の上限の特例で  
ある月100時間等を超  
えた職員は569人で前  
年度より大幅に増加した  
ことは遺憾であるとして、  
対策を求めました。教職  
員では全職員の2割を超  
えて、さらに増えていると  
報告。ワークライフ balan  
スの実現、教職員の多忙化  
の解消、子育て支援や多

勧告は、1997年以來  
の高水準かつすべての級  
号給の改定、一時金の引き  
上げ分を期末手当に配分  
することは、私たちの運動  
の成果として評価できま  
す。通勤手当の支給限度  
額の引き上げや会計年度  
任用職員の勤勉手当の新  
設にも触れています。し  
かし、物価高騰のもと、こ  
の程度の賃上げでは、生活  
改善にはつながりません。  
高教組は、引き続き公務  
員賃金の大幅引き上げを  
行うよう求めていきます。

教職員の多忙化の解消  
に関しては、月100時間  
や月45時間を超えた教職  
員の割合が増え続けてい  
ます。従来の手法を繰り返  
すだけでは限界がある  
のは誰の目にも明らかで  
す。「給特法」「標準法」改  
正要求とともに、支援員ス  
タッフの充実や教育課程  
編成の見直しなどできる  
ことから進めていくことが  
大切です。

勧告報告は自身が言  
うような「公務の魅力  
を取り戻す」と言える内容

精神疾患による長期療  
養者が6年連続増加し深  
刻な状況であり、その防止  
は喫緊の課題であるとし  
て、心の健康づくりやハラ  
スメント防止対策の推進に  
ついて言及しました。

ではありません。採用試  
験の前倒しなどの小手先  
の手段ではなく、「地域の  
『公共』を取り戻す」とい  
きです。

このままでは学校がもたない!  
～全教などが集会・パレード～

このままでは 学校もたない(このままでは学校もたない)  
毎日いきいき 働きたい(毎日いきいき 働きたい)  
増やしたいのは先生(先生 増やしたいのは 笑顔(笑顔)  
現場の願いは何だ(これだ) (同時にフラカードを掲げる)

秋晴れの10月7日、買  
い物客などでにぎわう、  
東京・銀座に音楽とコー  
ルが響きます。ちよつと  
年齢層高めのサウンドデ  
モ。私たち静岡高教組が  
所属する全日本教職員組  
合など7団体は、「このま  
までは学校がもたない!  
教育予算を増やしてせん  
せいふやそう」とアピー  
ルするパレードを実施し  
ました。外国人観光客も  
スマホで動画を撮るなど  
注目を集めました。

制度改革 法改正を  
パレードに先立つ集会  
では、20人の教育研究者  
有志が呼びかけた「教員  
の長時間勤務に歯止めを  
かけ、豊かな学校教育を  
実現するための署名」の  
とりくみなどを交流しま  
した。

主催者あいさつで全  
教・宮下委員長は、先日文  
科省が発表した不登校児  
童・生徒数の増加、いじ  
め・暴力件数が過去最多  
となったことを危惧。「子  
どもの思いに寄り添うに  
は、長時間勤務の抑制が  
必要。そのためには残業  
代を支払う仕組みこそ実  
効性ある手だてだ。今こ  
そ制度を変えよう」と訴  
えました。

続いて署名呼びかけ人  
の1人である中嶋哲彦・  
愛知工業大学教授が講  
演。教員の長時間勤務の

問題点として、①時間外  
勤務の上限超えが常態  
化、②病気休職、③不十分  
な授業準備、子どもの困  
難に向き合えない、④教  
員志願者の減少を指摘。  
その改善には、「勤務時間  
制限のメカニズムが組み  
込まれた勤務時間管理制  
度の確立、時間外勤務に  
対する正当な報酬の支払  
いが必要」と強調。さら  
に、教員の増員、給与の水  
準の向上なども求めまし  
た。そのために、給特法  
の抜本改正と義務標準法  
の改正の具体的方向性につ  
いて、法律の歴史的経  
過をふまえながら提起し  
ました。

次に、教員、大学生や弁  
護士など6人のリレー  
トークが行われました。  
共同の力で教育危機打開  
集会の最後に、全教 檀  
原書記長が行動提起。教  
員の働き方が話題とな  
り、給特法改正が政治日  
程に上っている今ががんば  
りどころ。各地で学習  
会を開催し、教育委員会  
や議員要請、署名の50万  
人目標を達成しようと呼  
びかけました。

また、全教は教育危機  
の打開へ、「教職員定数の  
抜本的改善を」など7つ  
の提言を発表しました。

第16回 静岡県教育のつどい

日時 2023年11月25日(土) 26日(日)

会場 静岡県男女共同参画センター「あざれあ」  
11月25日(土)9:30～受付開始  
10:00～12:00 記念講演(大会議室)

記念講演 渡部 達也さん(NPO法人 ゆめ・まち・ねっと 代表)  
「富士市子どもの権利条例」策定と居場所づくり  
～すべての子どもに楽しさを保障するために、  
そろそろ学校も福祉の視点を持ちませんか～

「静岡県教職員互助組合高校支部 教育講演会」  
自由な外遊び環境を保障する「冒険遊び場たごっこパーク」、放課後の居場所「おもしろ荘」、自宅を改装した「みんなの家むすびめ」を運営。生きづらさを抱えた子ども・若者が集う居場所づくりのとりくみを紹介します。  
子どもや保護者との関係に悩んだり、管理とケアのはざままで苦しんでいるあなたに、「新しい視点」に気が付き、明日からの実践に活力を与えてくれる渡部さんのお話を、ぜひ聴いてほしいです。

申し込みは、静岡高教組へ e-mail info@s-koukyouso.jp ☎(054)254-6900 FAX(054)254-0814

QRコードからも  
申し込みできます

視座

過ごしやすい  
気候となつ  
たということ  
で、キャン  
プに出かけて  
きました。なん  
と平日に。星空の下、焚  
き火を眺めながら、肉を  
焼き、ご飯を炊き、コー  
ヒーをドリップして、夜  
な夜な語りました。翌朝  
は夜明け前に起き、また  
ご飯を炊き、食後のコー  
ヒーも飲んで、無事に定  
時出勤。その後、さほど  
疲れを感じることもしな  
く、心はリフレッシュさ  
れ、清々しい一日に▼文  
明が進むと、生活は便利  
になり、ますます楽にな  
ります。それなのに、な  
ぜ、わざわざ不便なアウ  
トドアでキャンプ飯を食  
べると美味しく、楽しい  
のでしょうか。不思議です  
▼読書の秋、荒野の呼び  
声」を再々読しています。  
水原を走る樫を引く犬の  
物語。主人公パックスは、  
なかなかの樫犬。ライバ  
ルとのたたかきに勝利し  
て、リーダーになり、主人  
からの信頼も厚く、誇り  
を持って樫を引っ張りま  
す。時代はゴールドラッ  
シュ、主人は金を求め、犬  
に樫を引かせているので  
すが、犬たちは金の存在  
など知らず、犬どうし競  
わされ、ほんの少しの餌  
のために、ひたすら樫を  
引いていきます。百年以  
上前の作品ですが、まる  
で現代社会の縮図。政財  
界が着々と学校の市場化  
を進める一方、現場では  
教職員が目先の膨大な  
仕事に忙殺されている  
……▼物語の最後、強欲  
な主人は水の下に樫ごと  
沈み、難を逃れたパックス  
は、大自然の中で自分の  
中に狼の血が流れている  
ことに目覚め、もう飼  
慣らされた「犬」ではな  
く、本来の「狼」に戻っ  
ていきます。キャンプに  
きたくなるのは、もしま  
したら、私たちの中にも  
「狼」がいるからでしょ  
う。現場の喧騒から離れ、  
また自然の中に出かけた  
くなってきました。「狼」  
に会いに。

# 誰もが尊重される 平和で豊かな社会を目指して

「静岡県 平和展・戦争展交流会」

10月14日土曜日、磐田市で、「静岡県平和展・戦争展交流会」が開かれました。これは県内で「平和展」「戦争展」に取り組む団体が集まり情報交換する取り組みです。今年は、東は富士市から西は浜松市まで県内9つの市区町村から、二十数名が参加しました。



夏の「平和展」「戦争展」

「平和講座」や「憲法カフェ」、「原爆と人間展」、「中村哲さん写真展」、「戦争体験者の声を聴く会」、映画会等の企画、実施。地元中学生や高校生の広島長崎派遣、平和行進、ピスウォーク、スタン

ディング、平和ニュースの発行、アートや音楽、演劇朗読等々、様々な形で活動を行っている取り組みが報告されました。

また、地域の小学校や中学校へ足を運び、ボランティアとして若い人をイベントに誘い、一緒に取り組む等の工夫や、抱える様々な悩みや問題も共有されました。

会場問題（本来、優先されてもよい市の平和展も、抽選で会場を押さえないければならないのです）、資金問題、後継者問題（この日に集まった参加者もそのほとんどが60代以上、次世代にどう継承する



第35回 平和のための富士戦争展  
戦争をやめて！平和な世界を  
8月10日(木)～15日(火)  
午前9時～午後5時 〇センター展示室（入場無料）  
10時～12時 〇展示室（入場無料）  
12時～15時 〇展示室（入場無料）  
※詳細は、富士市教育委員会（〒410-0835 静岡県富士市本町1-1-1）に問い合わせください。

して学び直し、次の世代に継承していくことが今ほど問われている時代はないのかもしれない。人は集団となると、ともすると個が失われ、集団の論理に突き動かされ、考えられないこともしてしまう。この夏、話題となった映画「福田村事件」は100年前の関東大震災時に朝鮮人、中国人、被差別部落出身者、社会主義者の多くの無辜の人々がデマと排外主義で一般の人々により虐殺されてしまったことを描いたものでした。

人間は弱い存在で、食べれる時代の中で、こうした地域の歴史を掘り起こすものが無かったり、情報



清水東 山口良二

## 「歴史を切り開いた第五福竜丸」



久保山 忌  
非核の世界に  
舟を漕ぐ

1954年3月1日、焼津の第五福竜丸がビキニ環礁でのアメリカの水爆実験で被ばく、9月23日、無線長の久保山愛吉さんが亡くなりました。

「歴史を切り開いた第五福竜丸」と題し、講演しました。

## 9月23日 久保山愛吉氏追悼焼津のつどい

山本義彦さん

の要因となる。

再軍備を望む圧力  
戦後、アメリカは日本を「反共の防波堤」として単独占領するために、連参戦前に原爆投下、天皇制を容認、ナチズムの反省から対日賠償も請求しなかった。

1952年4月、サンフランシスコ講和条約調印、占領終結。全面講和を望む国内世論を無視してアメリカとの片面講和を押し切り、密かに「日米安保条約」調印。「日米行政協定」で米軍の日本での活動、沖縄の植民地支配継続を承認。

旧軍指導者は日本の再軍備を要求し続けていたが、1950年に始まる朝鮮戦争による特需で不況回復。53年の休戦協定締結後、財界も同調し「日米経済提携懇話会」として、「軍事空白の解消」「経済復興の手段」として軍拡と対米軍事協力」を要請継続。

自衛隊創設

1950年6月に朝鮮戦争が開戦すると、戦争協力の補助部隊を要求され、50年8月「警察予備隊」創設。52年10月「保安隊」に改称、1954年7月1日、「自衛隊」に発展。警察権限の枠内の制限はあるが、武器生産禁止規制緩和、兵器の修理やナバーム弾も生産開始。57年の砂川事件の伊達判決

「自衛隊は違憲」を覆し、59年12月、米軍基地も「固有の自衛権」と最高裁で合憲判決。政治的中立  
1954年、国家を排除し市民主導の教育のための「教育委員会法」を改正、公選制から任命制に切り替え。5月、「教育の政治的中立の確保に関する臨時措置法」成立。元は「教職員に対して、生徒向けに特定の政党等を支持させ、またはこれに反対させる教育を行うことを教唆し、または煽動してはならない」と、公立学校、学校法人などの教育組織体の中

立が趣旨だったが、個々の教員の問題に転化、締め

原子力の平和利用？  
そこに、1954年3月1日、ビキニ事件。被爆した船142隻、漁獲物を廃棄した船992隻。

その翌日3月2日、原子力開発予算上程、12月19日「原子力基本法」



「第五福竜丸事件」がなかったら、憲法改正はもっと早く進んでいたかもしれません。

「歴史から何を学ぶんですか」という問いに、「学ぶ必要はないんです」と答えている。彼には多くの教え子がいるそうだが、それでよいのだろうか。



平井美津子さん  
(提供 合同会社きろくびと)

## 続・映画の中の教師たち 20 「教育と愛国」

監督 齊加尚代  
2022年 日本映画

この映画の「愛国心」は、日本が侵した戦争や植民地支配で周辺諸国にもたらした蛮行はなかったと子どもたちに教える心を指す。権力者がなりふり構わず教育の現場に大きな影響力を与えていることを映し出す。

さまざまな過去、現在の出来事の映像は観る者にたたみかけるように迫ってくる。そのことをいくつかを紹介したい。

1つは日本書籍の倒産。「新しい歴史教科書を作る会」などが戦争中に行つたと日本の犯罪を記述することを「自虐史観」とし、特に従軍慰安婦を教科書から消そうとする。それに屈した文科省が検閲で書き直しを命じた。編集部の池田剛さんは加害の歴史ははつきり書くことにこだわら「慰安婦」という言葉を残した。その結果、2001年に今までの23区すべてが採用していた日本書籍の教科書が、21区で採用されなかったのだ。

2つ目は、中学校社会科教員平井美津子さん。大阪府の教員になつて近現代史の重要性を認識し、教科書に沿って授業をしてきた。ただ、考える授業をする

最後にもう一人、東京大学名誉教授伊藤隆氏。私はまったく知らなかったが、日本近現代史の重鎮だそう。『歴史から何を学ぶんですか』という問いに、「学ぶ必要はないんです」と答えている。彼には多くの教え子がいるそうだが、それでよいのだろうか。